

地域少子化対策重点推進交付金(国令和5年度補正予算分) 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 小野町 (都道府県: 福島県)
本事業の担当部局名 企画政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	小野町結婚子育て支援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)					
実施期間	交付決定日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 3 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,200,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本町の人口は、昭和30年(1995年)の国勢調査の17,441人をピークに減少を続けており、平成27年(2015年)の国勢調査では10,475人と20年前と比較し約3,000人減少しており、現在は1万人を割り込んでいる。							
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 結婚や住宅に対する補助支援制度、妊娠・出産時の各種手当や助成など、結婚・出産時の経済的負担に対する支援策が求められている。出生数が減少傾向にある中、その前段となる結婚も大きな課題であり、結婚から出産、子育てまでの段階に応じた切れ目ない支援を実施していくこととしている。 ＜本個別事業の位置付け＞ 町では人口減少対策を最重要課題として捉え、「小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略第2版(実施期間2020年度～2024年度)」を策定し結婚・出産・子育て・教育に楽しみやうれしさを実感できるまちづくりに取り組んでいる。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】 継続補助規定の有無 有							
※(注)3 【その他独自要件】 支給実績がないため、支給相談内容に基づき積算 29歳以下: 1世帯×60万円＝600千円 上記以外: 2世帯×30万円＝600千円								

2. 申請見込

①新規世帯見込

3

世帯

②継続世帯見込

世帯

上記のうち

ともに29歳以下

1

世帯

その他

2

世帯

【世帯数積算根拠】

支給実績がないため、支給相談内容に基づき積算
29歳以下: 1世帯×60万円＝600千円
上記以外: 2世帯×30万円＝600千円

(参考)
【令和5年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込

1

世帯
～12月(実績)世帯
1月～3月(見込)

1

世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下) 1 世帯 × 600,000 円 = 600,000 円

(その他) 2 世帯 × 300,000 円 = 600,000 円

(継続補助)

<積算>

3. 広報の実施予定

町広報紙へ掲載し全世帯へ周知する。

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	合計特殊出生率	%	2.03 (R6)	1.54 (H24)	
	結婚支援事業利用者数	人	5 (R6)	0 (R3)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.5 (平成25年～平成29年人口動態保健所・市区町村別統計の概況)		
	婚姻件数	件	29 (令和2年人口動態調査)		
	婚姻率		3.1 (令和2年人口動態調査)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容番号	KPI項目	単位	目標値	現状値
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	100
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	40
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	50
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	福島県ホームページでの広報を依頼するほか、県事業の委託先である結婚・子育て支援センターでの広報を依頼する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	町内事業所等に対しチラシ配架等を依頼し、幅広く対象世帯に情報を提供する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。